

随意契約の結果の公表

(平成29年3月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
島根県有庁舎(県庁地区)施設管理業務	平成29年3月8日	島根県ビルメンテナンス協同組合 理事長 幡 宏明 島根県松江市千鳥町26番地1	377,409,660	第167条の2 第1項第2号	島根県有施設施設管理業務提案競技審査委員会の提案審査により決定された事業予定者と業務委託契約を行うため。	管財課	
島根県有庁舎(隠岐地区)施設管理業務	平成29年3月8日	島根県ビルメンテナンス協同組合 理事長 幡 宏明 島根県松江市千鳥町26番地1	101,906,200	第167条の2 第1項第2号	島根県有施設施設管理業務提案競技審査委員会の提案審査により決定された事業予定者と業務委託契約を行うため。	管財課	
島根県庁舎警備業務	平成29年3月24日	セコム山陰・セコムジャスティック山陰共同企業体 セコム山陰(株)代表取締役社長 佐藤 陽一 松江市北陵町34番地	314,340,000	第167条の2 第1項第2号	島根県庁舎警備業務提案競技審査委員会の提案審査により決定された事業予定者と業務委託契約を行うため。	管財課	

(平成29年3月分)

【総務部】

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
島根県有庁舎 (第三分庁舎ほか) 機械警備業務	平成29年3月27日	セコム山陰株式会社 代表取締役社長 佐藤 陽一 松江市北陵町34番地	18,399,450	第167条の2 第1項第6号	当該施設の機械警備業務を他社が実施することとなった場合には、設置機器の撤去並びに新たな機器設置に現在の警備委託料を大きく上回る多額の費用が新たに必要となるため。	管財課	
島根県有庁舎 (県庁地区) 中央監視装置 保守点検業務	平成29年3月13日	島根電工株式会社 代表取締役社長 荒木 恭司 松江市東本町5丁目46-2	5,186,660	第167条の2 第1項第2号	各施設の空調設備等を適宜制御する機器は、特定メーカーの機器で構成されており、その点検業務は品質保持のため特定メーカーの技術的教育を受けた者しか実施できないため。	管財課	長期継続契約 (3年間)
島根県有庁舎 (県庁地区) 冷暖房設備計装機器 保守点検業務	平成29年3月13日	日本電技株式会社 松江営業所長 長嶋 寛幸 松江市学園南2-10-14	3,900,000	第167条の2 第1項第2号	各施設の空調設備等を適宜制御する機器は、特定メーカーの機器で構成されており、その点検業務は品質保持のため特定メーカーの技術的教育を受けた者しか実施できないため。	管財課	長期継続契約 (3年間)